

# 茨木市議会議員

## あびこ浩子

## ゆめ・みらい通信



連絡先：（あびこ浩子事務所）茨木市中穂積3丁目1-35

TEL&FAX 072-601-0569

ウェブサイト：<http://www.hcn.zaq.ne.jp/abiko-h/>

### <あびこ浩子の実感>

普通の主婦が議員になったら、不思議なことがいっぱいあった！

●高齢者や子どもたち、障がいを持つ人、病気をもつ人など弱い立場の人たちが安心して暮らせる街にしよう！それは誰にでも優しいまちだから。子育てしながら街に出ようよ！街に出られる社会にしよう！子育て支援で社会を変えよう！

### あびこ浩子（安孫子浩子）

- ◆1961年生まれ。玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了、大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人Chacha-House 代表理事／2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事
- ◆茨木市議会議員／夫、長女（大3）次女（高3）・長男（高1）の5人家族

### 茨木市議会議員 あびこ浩子の

### ～2010年の活動をふりかえる～

### まちの課題、みんなの思いを政治に！



みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。いよいよ2010年も終わりを迎えます。この1年は皆様にとってどんな1年でいらっしゃいましたか？私にとってこの1年は、振り返ればあっという間であったと感じております。

民主党政権が誕生して1年余り、これまでとは違う新しい政治の姿を期待しての毎日ですが、なかなか一度には進まないようです。永田町の中での権力争いの様子を報道で見ると「やらねばならないことはいっぱいあるだろうに」と思う毎日です。皆様からお電話で、また駅頭で、お叱りを受ける毎日でもありました。本当に申し訳なく思っております。それだけ民主党政権に皆様からの期待も大きいのだと感じております。もっとしっかりしろと言うことだと思うのです。

次年度政府の税収は増える見通しであると聞きしています。しかしながら私たちの日々の暮らしでは、なかなか実感がありません。

ようやく始まった高校の授業料無償化ですが、それでも授業料は1年間かかる費用の約半分にしかすぎず、残りの費用を苦勞しながら工面して子どもたちを学校に行かせていらっしゃるご家庭のお話もお聞きする機会がありました。授業料分は助かっているとのことでしたが、母子家庭の方からは結局子どもが修学旅行に参加できなかったり、部活動のレギュラーなのに合宿に参加できなかったり。厳しい現実が改善されているとは思えない現状があります。

これから地方分権が進み、市町村行政でサービスを決めていくようになります。その時のためにみなさんが笑顔で暮らせることを大切にしたいと思っています。2011年もよろしく願いいたします。



子育て施策研修で、梅村参議院議員を国会表敬訪問。

## 2010年度定例議会報告



ハンセン病療養所

邑久光明園(岡山) 夏祭りにて



### DV（ドメスティックバイオレンス）支援について

～国の補正予算を利用して、更なる支援を～

#### <あびこ浩子の実感>

普通の主婦が議員になったら、不思議なことがいっぱいあった！

- 高齢者や子どもたち、障がいを持つ人、病気をもつひとなど弱い立場の人たちが安心して暮らせる街にしよう！それは誰にでも優しいまちだから
- 子育てしながら街に出ようよ！街に出られる社会にしよう！子育て支援で社会を変えよう！

ドメスティックバイオレンスをご存知ですか？

配偶者間(恋人間)の暴力のことです。殴るなどの暴力だけでなく、暴言や経済的な制裁も含まれます。

警察庁のまとめでは、2009年のDV被害の認知件数は前年比11.7%増で2万8158件。6年連続で増加し、5年前の倍近くになったと報じられています。大阪府警察所管内、茨木市警察所管内におきましても、担当者の方からDVの取扱い件数は増えて来ているとお聞きしております。

DVを受けて、着の身着のまま逃げだし、追われることを怖れて、名前を隠し、これまでの人生を諦めて出直しを決意する被害者の方々のサポートするDV支援の充実が求められています。

子どもと一緒に逃げざるを得ない状態になり、住むところ仕事など

様々に困っておられる方々の支援は、行政の力だけではなく民間でのサービスがとても重要です。

心の傷に対応するには24時間寄り添っていただける民間の相談員さんの存在があって、やっと安心できたとシェルターにおられる方からお聞きしました。

DVで避難される方々の中でも高齢者や障害を持つ方と共に避難される場合は民間シェルターで引き受けられています。

今般成立しました国のH22年度補正予算において「地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)」において主たる支出対象に「DV支援」が明示されています。配偶者間のみならず、多くの暴力被害者の方々のために、今も命の危険にさらされている実態を踏まえ、国の予算を活用し早急な取組をお願いしたいです。

第7号

これは問題！！

## 生活保護の拡大について 高齢者の家賃補助の再考を願う

日本中でそうなのですが、茨木市でも ます。  
生活保護に係る方々が増え続けていま  
す。

生活保護を受給する年齢層は稼働世代  
と呼ばれる働けると言われている世代に  
も大きく広がっております。

最大の原因は仕事がない事です。菅総理  
が「1に雇用2に雇用3に雇用」と言って  
おられましたが正にその実態は急を要し

その中でも高齢世帯は、仕事をして収入  
を増やすことが困難です。それでも「お世  
話にならずに暮らしたい」というお気持ち  
から、必死で節約生活をされている方々に  
お会いします。せめて茨木市がこれまで続  
けてきた「高齢者家賃補助制度」を充実さ  
せ支えることが、生活保護に至る前の重要  
な政策であると思います。再考をお願いし  
たいと思っています。



穂積地区敬老会にて

## 障がいを持つ子どもたちの通学支援について

12月議会の本会議で「障がいを持つ子どもたち  
の取組について」質問しました。

障害を持つ児童の通学に関する相談が増えて  
いると聞いています。その内容は様々ですが、代  
表的なケースは保護者の就労や疾病などの理由に  
より学校園への送迎が出来ないというものが多  
いのです。先日お聞きしたケースも、母親が急な病  
気で亡くなり、きょうだいも姉が学生で、父親も  
仕事があり、児童の通学時間帯には送迎をするこ  
とが出来ず、通学に困っているということでした。

また中学校では小学校と違い集団登校ではなく  
個人登校になっています。障がいのある子どもの  
場合、家族の支援が難しいと、通学自体が困難に  
なることもあります。

学校で相談しても、基本的に殆どの学校では  
「学校までこられれば、後は学校で対応します」  
と言うことのようにです。つまり「保護者の責任で  
通学させてください」と言うのが実態です。

保護者の送迎が困難な場合、結果として地域の  
学校への徒歩通学よりも負担が少ない、特別支援  
学校の通学バスでの通学方式を選択するしかなく

なるケースもあります。

「どこで、どんな教育を受け、どんな生き方を  
選ぶのか」ということで学校選択をするのではな  
く、通学手段によって学校が選択されるという事  
態が生じています。地域で共に学び育っていき  
たいと願っても、通学手段によってそれができな  
くならないということが起こっています。

現行の「ガイドヘルパー制度」では「通学」  
「通勤」での利用を認めておりません。「通学」  
がなぜだめかと聞けば「通学は教育委員会で対  
応」と言う返答です。例外的な適用があるかもし  
れませんが、通学は毎日のことであり、例外で対  
応しきれものではなく、実際に対応できる制度  
作りが必要だと考えます。新たな制度構築とし  
て「スクールガイドヘルパー制度」導入の検討をし  
ていただきたいと思います。



お互いさまと思える茨木に！  
生活者の視点を政治に！

## あびこ浩子事務所

茨木市中穂積3丁目1-35

電話&FAX 072(601)0569

Email: abiko-h@hcn.zaq.ne.jp

【自宅】茨木市穂積台12-503

TEL 072-624-5480



穂積コミセン  
餅つき大会にて

ホームページもご覧ください  
<http://www.hcn.zaq.ne.jp/abiko-h/>

## 「子ども子育て新システム」の取組について

昨年夏の政権交代以来、「子育て施策」が政治の前面に出て、議論されるようになって来ました。我が国の子ども関連予算は先進国中最低水準である対GDP比で約1.3%、結果として子どもの貧困率は14.2%(2007年)と先進諸国の中で高い水準にあります。現在の子育て施策は制度・財源が分散化しており、多様なニーズを切れ目なく支える制度になっていません。現政権は「チルドレンファースト」の理念の下で、「子ども手当」の導入とともに、すべての子ども・子育てを社会で支える仕組みを作るとして、内閣府に設置された「子ども・子育て新システム検討会議」のもとで、議論をスタートさせています。実際に子育て施策を実施するのは市町村です。子どもに優しい社会は誰もが暮らしやすい社会のはずです。どんなまちを目指すのか？国の動向を見ながら茨木市での取組がどうあるべきかを考えたいと思います。

### 政策づくりのための学習会を実施しました。

#### 「障がい者権利条約について」「放課後児童クラブについて」

○「障がい者権利条約」について 2010年11月29日 講師：細井清和さん（障大連 執行委員）

国連の「障がい者権利条約」の批准に向けて、政府の取組が進んでいます。実際に生活する場での「障がい者」の権利を守るという意識がどれくらい、みなさんの意識の中にあるのでしょうか？特に「合理的配慮」と言われる、健常者と共に社会参加できる条件を整えること、そして、それを個人の責任に終わらせず、社会の仕組みとして「合理的配慮」が生かされる社会になるために今私達の出来ることは何かを考えました。

○「放課後児童クラブ」について 2010年11月15日 講師：野中賢治さん（財団法人 児童健全育成財団）

子どもたちの生活の場である「学童教室」。その場を障がいのある子も無い子も全ての子どもが安心して暮らせる場であるために、どうあればいいのかを学びました。茨木市において今後どのように作っていけばいいのかの良いヒントをいただきました。

毎週火曜日朝7:30~8:30  
JR茨木駅西口で街頭報告会を実施しています！  
公務等の関係で無理な時もあります、見かけたら声をかけて下さい

